

令和8年度 出雲サンサン保育園 事業計画

1. 保育理念

一人ひとりの子どもの育ちを大切に、地域の中にとけ込んだ温かい保育園を目指します

◎木の温もりのある開放的園舎、地域の方からの温かい眼差しに包まれた保育園

保育方針

「よく寝、よく食べ、よく遊ぶ」生きる力の基礎を育成します

保育目標

- ① 健康な身体と心を持ち、意欲をもって活動できる子
- ② 助け合う仲間関係が持てる子
- ③ 豊かな感性を持ち、自分の思いが表現できる子

2. 保育事業

(1) 子ども主体の保育の質の向上に取り組みます

- ・子どもの意見表明や選択を尊重し、対話を通して保育を発展的に展開します。
- ・一人ひとりの個性、多様性、発達特性を尊重したインクルーシブな保育を推進します。
- ・子どもの人権擁護を最優先とし、定期的な振り返りと事例検討を行い、保育の質向上を図ります。
- ・子どものからだの権利を大切に、年齢に応じた包括的性教育を体系的に実施します。
- ・保育の可視化(ドキュメンテーション等)を通して、育ちのプロセスを共有します。

(2) 安心安全体制の強化に努めます

- ・人権擁護セルフチェックを継続実施し、不適切保育の未然防止を徹底します。
- ・保護者、地域、第三者委員の意見を真摯に受け止め、改善内容を明確化し説明責任を果たします。
- ・個人に関する情報については、ネット上での漏洩など危機管理を伝え、保護者と共に慎重に取り扱います。

(1) 地域と共に子どもの育ちを支援します

- ・地域資源を活かした交流活動を計画的に実施します。

- ・子育て家庭への情報発信を強化し、相談支援体制を充実させます。
- ・子育て相談、園開放、交流保育、世代間交流等を通して、地域の子育て拠点としての機能を高めます。
- ・在宅家庭支援を意識した事業展開を行います。

(2) 保護者の子育てを支え、子どもの育ちを共有します

- ・保護者の心情に寄り添い、安定した親子関係形成を支援します。
- ・発達支援や育児不安等に対しては行政・専門機関と連携し、包括的支援体制を整えます。
- ・保育の見える化を進め、子どもの育ちを共有します。
- ・「子どもを真ん中に置く協働」を基本姿勢とし、共に育てる関係づくりを推進します。

2. 特別保育事業

(1) 一時預かり事業

- ・在宅家庭の孤立防止を目的とし、必要に応じて柔軟な保育支援を行います。

(2) 延長保育事業

- ・就労形態の多様化に対応し、安全に配慮した延長保育を実施します。

3. 人材育成

(1) 職員の専門性と人間力の向上を図ります

(2) 園内研修の体系化を行い、若手育成と中堅職員の専門性強化を進めます

(3) 園外研修への積極的参加により最新の保育動向を共有します

(4) ICT 活用による業務効率化を推進します。保育システムを活用し、業務の効率化を図ります

(5) キャリアパスを明確化し、職員の定着と意欲向上を図ります

(6) 組織の一員として全体を俯瞰できる力を養います

(7) 保護者対応においては誠実な対話を基本としつつも、社会通念上相当な範囲を超える要求や不当な言動(カスタマーハラスメント)に対しては、職員の尊厳と安全を守るため組織として毅然と対応します

5. 保健

(1) 健康観察の徹底と丁寧な情報共有を行います

- ・保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行うと共に、健康状態及び発育・発達状態の把握に努めます。

(2) 体調不良・事故時はマニュアルに基づき迅速に対応します

(3) 感染症対策を継続強化し、正確な情報発信に努めます

(4) 健康増進に努めます

- ・けんこうだより配信、けんこう連絡ボード活用により、園や地域の感染状況、保健行事や子どもの健康の情報の伝達を行い、家庭との共通理解を図ります。
- ・保健年間計画に基づき、健康の保持及び増進に努め、健康状態や疾病等の把握に努めます。
- ・定期健診、各種検査を確実に実施します。

園児 … 健康診断(2回) 耳鼻科検診(1回:2歳児以上) 歯科検診(2回)

職員 … 健康診断

園児 … 身体測定(毎月) 検温(午前・午後 一日2回)

視力測定(4.5歳児)

職員 … 検便(0-157検査含む)

(0歳児担任・栄養士等/毎月 その他職員 1回/3ヶ月)

- ・検温
- ・SIDS 予防のための定期確認を継続します。

0歳児…5分に1回

1～2歳児…10分に1回 呼吸・体位・睡眠状況を確認し記録する)

(3) 子どもの権利擁護と包括的支援を推進します

- ・虐待家庭の未然防止・早期発見に努めます。虐待が疑われる場合は行政への連絡等、関係機関と連携し、適切な対応を図ります。
- ・ヤングケアラーを含む家庭環境に課題を抱える子どもや家庭の早期把握に努め、適切な支援に繋がります。

6. 食育

(1) 食べる意欲を育てる環境づくりを行います

- ・和やかな雰囲気の中で、友だちや職員と食べる楽しさを味わい、様々な食べ物への興味や関心を高めることで、進んで食べようとする気持ちが育つように配慮します。
- ・大皿からの取り分け方式を取り入れ、自分の適量を知り、仲間を思いやる気持ちを育てます。

- ・食材の働きや栄養について年齢に応じて伝え、健康への意識を育てます。

(2) 五感を使った食体験を通して学びます

- ・地域の多様な関係者の協働のもと、自然の恵みとしての食に関する活動や、園内での菜園活動・調理保育等を通して、感謝の心や食べ物を大切にする気持ちを育てます。
- ・行事食や郷土料理を取り入れ、四季の移ろいを感じられる献立を実施します。
- ・日常生活や絵本の読み聞かせの中から生まれる好奇心や探求心を深めることで、食への興味が広がるような活動に取り組みます。

(3) 基本的な生活習慣の確立を目指します

- ・箸や茶碗の持ち方、姿勢等、年齢に応じた食事マナーを身につけます。
- ・配膳、片付けも食育の一環として位置づけ、自立心を育てます。

(4) 味覚を大切にします

- ・給食では、化学調味料や加工品を控え、できるだけ地元の食材や旬の食材を使うことで自然の旨味や風味を感じることでできる食事を大切にします。
- ・おやつを「第四の食事」と位置づけ、栄養バランスを考慮した手作りおやつを提供します。

(5) 個々への配慮を行います

① 離乳食対応

- ・離乳の進行は、月齢にとらわれず、子どもの発育及び発達の状況に応じて、家庭と連携を取りながら進めます。

② 食物アレルギー対応

- ・食物アレルギー児への対応は医師の指示のもと、食材・調理方法等に配慮し、家庭と連携をとりながら慎重に進めます。
- ・誤食防止のためのチェック体制(二重確認)を継続する。

7. 保育環境

(1) 子どもが安心して生活し伸び伸びと遊べる環境に努めます

- ・安全点検と修繕を迅速に行います。
- ・毎朝、大気汚染の状況確認を行い適切な環境の対応に努めます。
- ・ヒヤリハットの検証を通して環境改善を図ります。
- ・省エネルギーと持続可能性を意識した運営を行います。

8. 防災・防犯

- (1) 毎月の避難訓練を実施し実践力を高めます
- (2) 緊急連絡システムの活用を徹底します
- (3) 「安全管理マニュアル」の再確認と職員意識の向上を図ります
- (4) 「保育園安全計画」を基に、保護者・地域と連携した安全確保体制を構築します
- (5) BCP(業務継続計画)の再確認と実践的な引き渡し訓練を実施します